



働き方改革について思う

私はこの4月から篠栗町で森の案内人をしています。一日中、森の中にいると感性が研ぎ澄まされることを強く感じます。炎暑の夏、紅葉、雪景色へと山の装いは一変します。風の音、虫の声、鳥の鳴き声、木々が発するにおい。下山する際の爽快感は格別で体力が付くことは確かです。

さて、今回は働き方改革について所感を述べたいと思います。このテーマについて語るとき、某巨大自動車メーカーの「カンバン方式」という手法が想起されます。必要な時に、必要な部品を下請けに発注し、発注元は在庫を抱えないという手法がこれです。私は人材派遣法にこのにおいを感じます。

リーマンショック後、派遣切りが相つき、たくさんの方が路頭に迷いました。その方たちはこのコロナショックを、いかに過ごしておられるのでしょうか。どうやら、真面目に働けば、豊かな老後が約束される時代でなくなったことは確かなことのようです。

私たちの職場には、正規、非正規、パートタイム、常勤、非常勤という雇用形態が混在しています。誰もが生き生きと働く労働環境をつくること。おそらく、それが今の労働法制のねらいなのだろうと思います。しかしながら、それは度々の改正により複雑で分りにくいものになっています。当法人におきましても、働きやすい職場を目指して引き続き環境を整備して参ります。

これから年末へ向かってインフルエンザの心配が出てきます。もちろん、コロナも引き続き猛威を振ることでしょう。皆さま、体力を温存するためにも、適度な運動をしていただくようお願い致します。

社会福祉法人葦の家福祉会
理事長 福山 良弘



公益事業「いいねっと」を開始しました

10月1日より公益事業として「いいねっと」を開始しました。通常の障がい福祉サービスでは提供できない制度の谷間にあるニーズに対し、地域の利用者とそのご家族が、より安心して地域で普通の生活を送ることができるように、利用しやすい低廉な料金による生活支援サービスを行います。緊急時以外はスタッフが調整できる限りでのサービス提供となり、ご要望に添えない場合もございます。不明な点はヘルパーステーションほっとほっとまでお問い合わせください。

(いいねっと管理者：上片野)



ふくおかライフレスキュー事業に参画しています

県内の社会福祉法人が団結し、生活困窮等に陥っていても既存制度では解決できずに困っている方々等に対して、各法人に配置されたサポーターが相談支援を行い、それぞれの専門性や資源を活かして支援を行う「ふくおかライフレスキュー事業」に当法人も参画しています。

昨今の社会情勢等の変化により、「生活困窮」「孤立・孤独死」「DV」など、様々な生活問題・地域課題が広がっており、制度では対応できない問題で苦しんでいる人たちも少なくありません。「ふくおかライフレスキュー事業」は高齢者の介護・障がい児者への支援・児童の養育等、様々な専門性を備え、長年に渡り地域で福祉を支えてきた社会福祉法人が、こうした課題に向き合い、訪問・相談を通じて、困りごとが解決できるようにお手伝いを行う社会貢献の取組です。

わははあーと君 ゆるキャラグランプリ 結果発表！

昨年に引き続き、「わははあーと君」がゆるキャラグランプリに応募しました。結果はご当地キャラ部門 399 エントリー中 153 位 (1,332 ポイント) と、昨年からかなりランクアップしました！(昨年 249 位 : 479 ポイント)

今年が最後のグランプリとなってしまい、とても残念ではありますが、「わはは祭り」での出番がなかった「わははあーと君」が活躍できる場がつくれて良かったです。投票していただいた皆さん、本当にありがとうございました！



祝！ 153 位

福岡市障がい者等地域生活支援協議会

「福岡市障がい者等地域生活支援協議会」は、当事者団体をはじめ、福祉、医療、教育、雇用等に関わる様々な関係機関で構成されています。そこでは、障がいのある人の生活を支える仕組みについての課題を吸い上げ、福岡市全体で課題解決の方法を協議しています。各区単位でも、関係機関のネットワークを活用し、課題解決に向けた取り組みを行ったり、区単位では解決が難しい課題については、市への施策提言を行ったりするなど、様々な活動を行っています。

令和2年度の第1回協議会が8月27日に開催されましたので、話し合われた内容について、その一部をご紹介いたします。

- ① 第6期福岡市障がい福祉計画（令和3～5年度）の素案について、委員の皆様から意見をいただきました。
- ② 市全体の相談支援体制や地域福祉の基盤づくりの課題を協議する「相談支援部会」の設置が認められました。
- ③ 次期福岡市保健福祉総合計画（障がい分野）素案の提案、区基幹相談支援センター相談件数及び区部会活動について報告がありました。

①の福祉計画における今回のポイントは、親亡き後の地域生活だけに目を向けるのではなく、地域社会全体に視野を広げるものとなっていることです。

例えば、安心して地域で暮らせる基盤づくり、多様性を認め合い大切にし合う街づくり、誰もがいきいきと暮らせる環境づくり、子どもの健やかな成長など、様々な領域での検討が進められています。障がいのある人だけでなく、その人を取り巻く環境や人も含む「多様性」が大きなポイントとなりそうです。計画の詳しい内容は福岡市ホームページでご確認ください。



②の「相談支援部会」については、すでに活動を開始しており、様々な議論を進めているところです。多くの課題がある中で地域福祉の基盤づくりに向けた取り組みを推進してくための提案をこの部会で考えています。

③の区部会活動についての報告では、代表して中央区におけるネットワークの取り組みが報告されました。区単位で取り組み内容は異なりますが、皆さんの地域でも協議会につながるネットワークがありますので、少しでも関心を持っていただけると幸いです。

旧優生保護法裁判 第1回公判を傍聴して

福岡県在住の聴覚障がいのあるご夫婦が、旧優生保護法により、不妊手術を強いられ、憲法が保障する幸福追求権などを侵害されたとして、国を訴える裁判が始まっています。当法人でも、「旧優生保護法裁判を支援する福岡の会」に入会し、この動きを支援しています。

全国で手術を受けた人は 25,000 人以上にのぼり、わが国では、戦後も、よりよい社会作りのために劣性の遺伝を排除しようという優生思想による社会教育が行われました。

「結婚 1 週間前に、社長に病院に連れて行かれ、何の説明も受けないまま手術を受けた。子供がほしいと強く願っていた奥さんは、結婚半年後に夫から事実を聞かされ、ショックで体調を崩し、夫婦は親しい友人や親族にも手術を隠し続けた」。この時代、手話を禁止され、先生や親兄弟、施設からの説得に、意思疎通がとれず多くの人が手術を受けたとのことです。手術の対象者は、身体、知的、精神などすべての障がいに及んでいて、福祉先進国といわれているスウェーデンでも 1975 年まで、同じような政策がとられていました。

第 1 回公判を傍聴しましたが、手話通訳を介して切々と訴えられた奥様の声に胸を打たれました。葦の家の法人認可は 1998 年、その 2 年前まで旧優生保護法が存在していました。これだけの人権侵害がこれまで放置されていたという事実を直視しなくてはなりません。法人の利用者の多くはご自身で意思決定が難しい方々です。法人として、障がいのある方々の人権を守るためにも、この裁判の行方を注視していきたいと思います。

(法人本部長：友廣)

～ 主要人事のお知らせ ～

【ヘルパーステーションほっとほっと・ショートステイ・公益事業いいねっと】

管理者：上片野亮（令和 2 年 10 月 1 日付）

実践研究発表会を中止します



葦の家福祉会では、法人内外の関係者をお招きし、法人内の各事業所で取り組んでいる実践についてのレポートを発表する「実践研究発表会」を毎年 2 月に開催しています。しかし、新型コロナウイルス感染の収束状況の見通しがつかないため、今年度の発表会については中止することとしました。

各事業所でこの発表会に向け、取りまとめてきた実践レポートについては冊子化するとともに、何らかの形で発表する機会を検討していきます。

法人内各事業所からの報告



葦の家（生活介護）

例年11月は全員でバスハイクに行ってますが、今年はコロナ禍ということもあり、3グループに分かれての外出活動を行いました！仲間たちの楽しみが一つでも増えたら、という思いで、各グループそれぞれで企画し、準備して行きました。

大野城いこいの森中央公園

秋晴れの中、大自然を満喫してきました。ロッジを借りてお菓子やコーヒー作りを楽しんだ班、公園内を散策して景色を堪能した班など、それぞれ思い出を作りました。また外で食べる弁当はとても美味しく、大好きなお肉や炊き込みご飯を笑顔で頬張る仲間たちがとても印象的でした。



海の中道海浜公園

綺麗な花々を見ながらの散策と、動物との触れ合いを楽しんできました。普段ふれあうことのない動物に初めは恐る恐る近づいていましたが、間近でいろんな動物を見る事ができ、かわいい動物に癒されました。また自然いっぱいの中でソフトクリームを食べて、仲間たちも笑顔があふれています。



仲間も職員もしっかりリフレッシュ出来ました！

これからも、仲間たちと一緒にいろんな思い出を作りたいと思います。（支援員：森下）

えーる油山（多機能型：就労継続B型+生活介護）

今年は新型コロナウィルス感染の影響で、バザーなどの販売機会が激減し、仲間への工賃支給の財源が大変厳しくなっています。

そこで職員で知恵を出し、新商品開発と新しい作業の受注に取り組みました。新商品として、今年7月1日よりレジ袋が有料化されたことを受け「エコバッグ」を採用しました。デザインは仲間たちが描いた絵画作品から選び、シルクスクリーンの技法を使った彩色を仲間たちと行いました。デザインは3種類で数量限定で販売します。

新規受注作業はピクニックなどで使うプラスチックスプーンやフォーク・醤油さしを袋詰めしていく作業です。仲間が取り組みやすいようにと職員間で治具開発のアイデアを出し合っています。

（支援員：藤吉）



特別支援学校放課後等支援事業（屋形原・若久）

ハロウィーンをしました… 🎃

思い思いのハロウィーン仮装に身を包み、学校の職員室や、葦の家・えーる油山を訪問しました♪ 事前に練習した「トリックオアトリート！」の掛け声は、驚かす…というよりは、訪問先の職員さん方の笑顔を誘う魔法のようでした☆彡

お菓子をもらった子どもたちも、にっこり大満足。ご協力いただきました事業所、学校職員の皆さん、ありがとうございました。



さつまいもの収穫… 🍠

5月に植えたさつまいもの収穫に行ってきました♪ 小ぶりのお芋ばかりかな…と思いつきや、大きなお芋も見つかり、子どもたちは大喜び！

時間も忘れ、軍手を真っ黒にしながら芋ほりを楽しみました！ 今度はスイートポテトを作る予定です(^^♪。

(責任者：是永)

相談支援（基幹相談支援センター・相談支援センターあしつぶ）

相談支援センターでは、様々な障がいのある方の相談をお受けし、福祉サービスの調整を行っています。全身性障がいのある方は、入浴・排泄・食事・掃除など生活の大部分に介助が必要となるため、毎日様々な事業所のヘルパーさんが支援に入っています。

毎年、年末年始には、利用者さんの生活に支障が出ないよう調整が必要です。ヘルパーさんにもご家庭があり年末年始に支援ができる方は多くありません。そんな中でも事業所に調整していただき、普段は入らない曜日や時間帯に支援に入ってもらっています。昨年は、寝たきり状態の利用者さんのオムツ交換や清拭・食事提供のため、年末は12月31日まで、年始は1月1日から切れ目なく支援に入っていただきました。

地域で暮らす障がいのある方にとって、ヘルパーさんは心強いパートナーです。そして、年末年始に動いていただけるヘルパーさんがいることで、毎日を安心して生活することができます。私たちも、調整できる事業所があるから、生活に欠かせないサービスをつなぐことができると痛感しています。そのようなヘルパーさんがいらっしゃることに感謝しながら、今後の業務にあたりたいと思います。

(相談支援専門員：白石)



ヘルパーステーションほっとほっと・ショートステイ

ショートステイリードでは、宿泊を伴う短期入所と日帰りの日中一時支援を提供しています。主に食事・入浴・排泄等の生活介助や余暇支援を行っています。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みとして、「3つの密」を避けるため、1日の利用者定員を6名までとしています。検温やこまめな居室の消毒を実施し、他の利用者との間に一定の距離を保ちながら必要な支援を行っています。居室は常に換気し、食事も利用者の時間を



ずらし、順次交代して行うようにしています。また、食事に際わらず、テーブルに着席する際は、利用者同士が向かい合わせに座ることがないよう配慮をしています。

インフルエンザが流行する時期にもなり、より一層感染症対策に細心の注意が必要になって参りました。これからも利用者が安心してショートステイリードで過ごせるよう、支援していきたいと思います。

(ショートステイ支援員：武田)

グループホーム（すてっぷ・すまいるホーム）

～ 地域で通院できた心強さとこれからの課題 ～

ある日、ホームの一人の仲間が体調を崩しました。急に食事が入らなくなり、排泄も難しくなったり、発熱があったりと、グループホームスタッフだけでは支援に限界がありました。重度の知的障がいがあることに加えて、肢体に不自由さもあり、このコロナ禍でさらに通院することが難しくなりました。そのような状況下でも、ホームの近くにある病院がその仲間を診てくださいました。先生や看護師、薬剤師等の方々がとても温かい目で、見守ってくださいました。仲間もそうですが、不安を抱えているスタッフにとっても、たいへん心強かったです。

このケースを通して、課題も見えました。すまいるホームの仲間たちの平均年齢は52歳となり、最高齢の方は70歳。これから先、緊急的に医療が必要となることが予想されます。その時に入院できる病院はあるのか？ 行動障がいの仲間たちを診てくれるところはあるのか？

また、緊急時に備えた、グループホームスタッフの勤務体制や、他からの応援体制も、十分ではありません。夢を持ちたいけれども、不安も大きい状況です。今後、仲間を支える法人体制づくりや地域の支援体制など、重度の障がいがある仲間を支える医療を含む環境づくりが喫緊の課題となっていました。



(管理者：藤)

法人の Twitter (ツイッター) を公開しました

これまでフェイスブックで、各事業所の仲間たちの活動の様子をお知らせしていましたが、11月よりツイッターでも公開することとなりました。コロナ禍の中でも元気に活動している仲間たちの様子をぜひSNSでもご覧ください。SNSはちょっと苦手という方はブログでも同じ内容を公開しています。



ツイッター



ブログ

2021年 アートブックカレンダー絶賛発売中！

今年度も Studio Ashi × Öl Aburayama の2021年アートブックカレンダーが完成しました。表紙から裏表紙まで、12名の仲間の15作品が使用されています。インパクトのある表紙で始まり、各月の季節に合った作品は、みんなの生活空間を明るく彩ってくれることと思います。ぜひ月が替わった後も額に入れてお部屋に飾ってみてはいかがでしょうか。また、今回のカレンダーは見開きいっぱいにデザインされており、仲間の作品をじっくりお楽しみいただけます。

1冊1,400円で、700部限定となっています。数に限りがありますので、お早めにお買い求めください。

【お問い合わせ先】 葦の家 担当：尾崎 ☎ 092(834)3361



社会福祉法人 葦の家福祉会だより 令和2年12月号

発行日 令和2年12月1日

編集・発行 社会福祉法人 葦の家福祉会

〒814-0153 福岡市城南区樋井川4丁目1-17

〈代表〉 Tel 092-873-7481 Fax 092-834-3362

E-mail asinoie@blue.ocn.ne.jp

URL <http://www.ashi.sakura.ne.jp>